

立志会会派視察

小林 昭式

平成30年11月7日 長崎県大村市

平成30年11月8日 長崎県長崎市

こども未来館「おむらんど」子育て支援事業について (大村市)

事業に至った経緯・目的について

平成26年11月8日に大村市民交流プラザ（プラザおおむら）の中に開設した子育て支援センター。大村市内には3ヶ所の駐屯地があり、地元や親元を離れて生活し核家族化も進み子育て環境の変化により、子育てに対し悩みを相談する人が身近に居なくて孤立感を感じていた。親同士の交流を通して、子育てのストレス軽減や育児の解消を図り、子育てに関する地域との連携の拡充や地域の中で子どもを見守り・育てるなど、地域の子育て支援力向上を目的とした。未来を担う子どもたちのすこやかな育ちを願って、ワクワクする楽しみが詰まった遊び場や親子の触れ合いの場を提供する。専門スタッフによる総合的な子育て支援を行い、主に0歳～2歳の幼稚園や保育園に通っていない子どもを在宅で子育てしている親及びその子どもへの支援、また親のストレス・育児不安の軽減、虐待予防、地域や周りの親子とつながる子育てへの働きかけを行なうことを目的とした。

施設の位置付け・運営方法

こども未来館を市内11か所の子育て支援拠点施設の中核的施設と位置付け、子育て支援施設の企画立案、市民協働による子育て支援システム構築の役割を担っている。市の直営方式、こども政策課で業務を行なっている。地域子育て支援拠点事業（親子交流の場開設、子育て集い、講座等の開催、子育て相談対応、子育て支援情報の提供）の運営費は、平成30年度予算約16,221千円（うち約11,860千円はスタッフ）で正規職員1名及び非常勤職員9名の計10名で交代制運営。多くの利用が見込まれる土日等は7～8名で従事し、平日は5～6名で従事する。スタッフのほとんどは保育士の資格を有した職員と、子育て支援員の研修（5名程）をしたかた。

事業内容

- ◆ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ◆ 子育て等に関する相談・援助の実施
- ◆ 地域の子育て関連事業の提供
- ◆ 子育て及び子育て支援の関する講習会等の実施
- ◆ 子育て支援サポートの養成・活動支援、子育てサークルの結成・支援活動
- ◆ 地域支援活動

所感

おむらんどは、0歳～就学前の子どもと保護者が一緒に過ごせる場所。(おむらんどでは小学生とその保護者も利用できる)まわりの人達と話をしたり、共に遊びながら子育ての輪をつなげていく場。4階の遊び場部分は360㎡有り。あかちゃんひろばにおいては、赤ちゃんがのびのびと寝返りをしたり、ハイハイができるスペース。わくわくひろばにおいては、広いスペースでダイナミックに身体を動かす。にこにこひろば、「カフェオオムラ」でお店屋さんごっこが楽しめる。ボールプールでは、ボールに囲まれて、寝転んだりボール投げたり、「ボールチャレンジ」は、ボールを投げ込むと洗浄されて出てくる。「木のぼり」では、手足を使い高いところまで登る。衛生管理においても、午前9時に出勤し1時間かけて清掃。清掃はマニュアルを作成し、シルバーの方も使い消毒も実行している。

遊びの場を介して、子どもがのびのびと遊べる場、入園前に集団になれ。親どうしも交流できる。駅前の利便性を活かし西新地開発ビル内にも地域子ども支援センターを開設して、当市においてもいろいろな遊具を導入すべき。

地域コミュニティのしくみづくり (長崎市)

現代は大きな変化の時代、この変化の時代を乗り切るには、自らも変化しながら、今までのあり方をより良いものへと進化させることが重要。長崎市では、将来の都市像を「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」とし、まちづくりの基本を「つながりと創造で新しい長崎へ」としている。実現に向け特に「進化」に必要な重点として、「経済」「まちの形」「まちを支える仕組み」を掲げた。3つの進化を具体化するための「13の重点プロジェクト」のうちのひとつがまちを支える仕組み・地域コミュニティの仕組みプロジェクトである。

プロジェクトの概要について

取り組みの背景は、社会の状況における人口減少、少子化・高齢化、一人暮らしや高齢世帯の増加、生活スタイル・価値観の多様化により、地域の人々のつながりが希薄化していく。一人暮らしを好む人が多数出てきて地域活動に参加しない。人口が減っても、少子化・高齢化がすすんでも、暮らしやすいまちであり続けるにはどうしたらいいのかに対し、新しい時代に合うよう、しくみを変える・しくみをつくる。市役所の仕組みを変え・行政を変え、地域を行政が応援するしくみづくり。

◆ 地域が行政を応援するしくみ

これまでの行政組織は、本庁と「昭和の合併」の地区12か所の支所、「平成の合併」の地区7か所の行政センター。支所と行政センターを同じ位置付けにして全部「地域センター」（19か所と中央）にした。エリアで地域を見るため職員の拠点として新たに「総合事務所」（4か所）、本庁（1か所）の組織とした。暮らしやすい地域であるために、近くで用事を済ませることができ、困りごとをスピーディに解決し、地域の特性に合った対応ができるようになり市民サービス向上になった。

◆ 地域の力を集めるしくみ

地域コミュニティのしくみづくり。地域の各種団体が連携して活動している。今後多様化・複雑化していく地域課題に対応するため、団体の連携を強め地域の皆で話し合い「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要。しくみの主体となるのは、(仮称) 地域コミュニティ連絡協議会。

◆（仮称）地域コミュニティ連絡協議会

範囲：おおむね現行の小学校区または連合自治会の区域

構成：自治会をはじめとする地域の様々な団体で構成

活動内容：地域の皆で話合っって策定した「まちづくり計画」に基づく活動

◆「まちづくり計画」を策定する（みんなで話し合っって）

○「こんなまちにしたい」という地域の目標を決める

○必要な活動（防犯防災・こども・高齢者・環境・文化など）を企画

○事業計画書

○予算書

○実行

所感

当市各町内自治において、町内行事を行なうに回覧板で告知しても、若い人や転入した子育て世代の人には行き届かないことがたつたある。長崎市の地域コミュニティ連絡協議会は、地域と協働・連携して、地域対、行政の構図でなく新しい地域コミュニティのしくみに理解を深め、地域に住む一人ひとりが主役であり、一人ひとりが当事者意識を持ち取組み活動する。

世代を超え、地域の現状、魅力や課題、自治体の活動について、話し合う場づくり、立場や性別、年代にこだわらず地域について意見を出し合い、互いの意見を認め活かし、住民同士が互いを知りできることからやってみる。都合の悪い時、活動に参加できなくても責めない。